

募集



市立小・中学校特別支援学級での介助員 (臨時職員)

市教育委員会では、市立小・中学校に設置している特別支援学級等で介助員を希望する方を登録します。

【雇用期間】新学期から最長で年度末までの勤務を要する日(以降、更新の場合あり)

【職種】介助員(臨時職員)

【勤務内容】市立小・中学校に設置されている特別支援学級等における児童・生徒の介助

【資格】次のいずれかに該当する方。①教員免許を持つ方または取得見込みの方(免許の種類は問いません) ②特別

市立小学校交通擁護員 (臨時職員)

市立小学校の交通擁護員を希望する方を登録します。

【雇用期間】新学期から最長で年度末までの勤務を要する日(以降、更新の場合あり)

【職種】交通擁護員(臨時職員)

【勤務内容】児童の登下校時の安全を擁護する

【勤務時間】1日4時間以内

市立保育園のパート・臨時保育士、臨時栄養士の募集

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

市立小・中学校特別支援学級での介助員 (臨時職員)

「生涯学習センター利用者懇談会の委員」を募集します

生涯学習センターは指定管理者制度を導入し、4月1日からJN共同事業体(株式会社ジェイコム、野村ビルマネジメント株式会社)が管理運営を行います。

今後の施設の平等・公平な使用や市民の生涯学習の推進などについて、意見交換や情報交換を行う「利用者懇談会」の市民委員を募集します。

【募集人数】4人(応募者多数の場合は選考します)

【任期】委嘱の日から2年間で(必要、「生涯学習センター」に期待すること)について400字詰め原稿用紙2枚程度にまとめ、〒203-0054、中央町2ノ6ノ23、中央公民館あて郵送または持参してください。

なお、選考結果は、後日、本人に通知します

※提出した原稿は返還しません。

詳しくは同館 ☎473・7811へ。



支援学校、特別支援学級において介助員の経験のある方

【勤務時間】1日6時間半以内(週5日以内)。ただし、学校によって勤務日数・勤務時間が異なります

【勤務場所】市立小・中学校

【賃金】1時間当たり1100円(交通費相当額は別途支給)

申し込みは履歴書(教員免許をお持ちの方は免許状の写し)を直接学務課(市役所6階)へ持参してください。

詳しくは同課学事係 ☎470・7779へ。

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・病休等の代替としての臨時保育士、臨時栄養士の登録を随時募集しています。

①パート保育士Ⅱ勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

②臨時保育士Ⅱ勤務時間は午前8時半～午後5時。賃金は1時間当たり930円

男女平等推進センター 運営協議会委員を募集します

市では男女共同参画社会の形成を促進するため、男女平等推進センター「フイフティ」を拠点として、情報や学習機会の提供、団体・個人の交流の場の提供、相談事業等を実施しています。

同センターが取り組む重点課題について検討、報告していただく運営協議会の委員を次の通り募集します。

【応募資格】市内在住・在勤・在学で20歳以上の方

【募集人数】10人以内(書類選考の上、決定します)

【任期】4月～24年3月

【応募方法】3月8日(月)までに(必着、同センターが男女共同参画の考え方を広めるに当たって、①地域への広め方②他機関との連携のあり方③家庭内での取り組み④エンパワメントのため

生活文化課メールアドレス seikatsubunka@city.higashikurume.lg.jp

3月市議会日程

第1回市議会定例会は次の通り開催する予定です。

3月	1日(月)・3日(水)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・9日(火)	本会議
	11日(木)・12日(金)	常任委員会
	15日(月)・16日(火)	予算特別委員会
	23日(火)	本会議(最終日)

【開議時刻】おおむね午前9時半
【請願・陳情の受け付け】2月23日(火)午後3時まで
詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

必要となること、いずれかのテーマについての考えを400字×800字にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、〒203-8555、係 ☎470・7738へ。

市役所生活文化課あて郵送または電子メールで提出してください。

詳しくは同課男女共同参画係 ☎470・7738へ。

【勤務時間等】週2～3日程度、午前9時半～午後4時半

【勤務場所】市消費者センター(市役所2階生活文化課内)

【報酬】時給1506円(月額19万2700円を基本とする)

【応募資格】パソコンの基本操作ができ、次のいずれかの

①国民年金資格関係事務
②国民健康保険関係事務
③国民年金の知識を有し、パソコン操作ができる方

【勤務日数・時間】月16日、月曜(金曜日の午前8時半～午後5時)

詳しくは同課国民年金資格係 ☎470・7732へ。

【勤務時間等】週2～3日程度、午前9時半～午後4時半

【勤務場所】市消費者センター(市役所2階生活文化課内)

【報酬】時給1506円(月額19万2700円を基本とする)

【応募資格】パソコンの基本操作ができ、次のいずれかの

①国民年金資格関係事務
②国民健康保険関係事務
③国民年金の知識を有し、パソコン操作ができる方

【勤務日数・時間】月16日、月曜(金曜日の午前8時半～午後5時)

詳しくは同課国民年金資格係 ☎470・7732へ。

【勤務時間等】週2～3日程度、午前9時半～午後4時半

【勤務場所】市消費者センター(市役所2階生活文化課内)

【報酬】時給1506円(月額19万2700円を基本とする)

【応募資格】パソコンの基本操作ができ、次のいずれかの

①国民年金資格関係事務
②国民健康保険関係事務
③国民年金の知識を有し、パソコン操作ができる方

【勤務日数・時間】月16日、月曜(金曜日の午前8時半～午後5時)

詳しくは同課国民年金資格係 ☎470・7732へ。

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	3日・10日 17日・24日	弁護士	2月25日(木) 3月11日(木)	市役所2階相談室
登記相談	3日(水)午後1時から	司法書士	2月26日(金)	
表示登記相談	3日(水)午後1時から	土地家屋調査士	2月26日(金)	
税務相談	10日(水)午後1時から	税理士	3月5日(金)	
人権身の上相談	17日(水)午後1時から	人権擁護委員	3月9日(火)	
不動産相談	17日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	3月12日(金)	
交通事故相談	24日(水)午後1時から	弁護士	3月18日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	10日(水)午前10時から	行政書士	3月4日(木)	
年金・労災・雇用保険・人事管理等相談	24日(水)午前10時から	社会保険労務士	3月19日(金)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	
女性の悩みごと相談	1日・8日 15日・29日	女性カウンセラー	2月15日(月) 2月26日(金)	男女平等推進センター ☎472・0061
女性弁護士による法律相談	5日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	2月19日(金)	
教育相談室	火曜～土曜日 月曜～金曜日	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター) 滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

3月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	10日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	12日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	11日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	赤ちゃん訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
------	--------	-----------------------------	---------	-----

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。

※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。